

大項目	中項目	小項目	回答			
1	基本仕様	1	共通	1	医事システムと診察券発行システムをTCP/IP接続またはRS232C接続できること。 接続仕様は医事システムが提示する仕様書に準拠すること	
1		1		2	医事システムとのオンライン接続で、要求された患者の診察券が自動発行できること	
1		1		3	発行するカードは、患者ID番号・カナ氏名・漢字氏名・生年月日・性別を日本語印字とし、本院指定の診察券カードが使用できること	
1		1		4	現行の診察券と磁気エンコード内容の互換性が保たれていること	
1		1		5	インプットホッパーはカードを125枚以上収容可能なこと	
1		1		6	診察券の連続発行が可能ないようにアウトプットホッパーは25枚以上収容可能なこと	
1		1		7	インプット・アウトプットホッパー共に外部より容易に操作できる機器前面にあること	
1		1		8	エラーカードは正常カードと区別して排出される専用の排出口（リジェクトスタッカー）を有すること	
1		1		9	リジェクトスタッカーは10枚程度収容可能であること	
1		1		10	リジェクトスタッカーにカードを収容した際も、発行機を休止することなく連続発行が可能なこと	
1		1		11	カードクリーニング・エンコード・プリントが一行程で自動処理できること	
1		1		12	専用のクリーニングテープを使用した、カードクリーニング機構を有していること	
1		1		13	機器サイズは、226（W）×442（D）×229（H）mm以下であること	
1		1		14	重量は、5.5kg以下であること	
1		1		15	電源はAC100Vで使用でき、消費電力も待機時：7.6W、プリント時：最大72W以内であること	
1		1		16	本体ディスプレイにエラーメッセージが表示できる機能を有すること	
1		1		17	カードカウント（処理枚数の自動カウント機能）が表示できる機能を有すること	
1		1		18	機器状況をエラーコードにて指示し、対処方法を表示すること	
1		1		19	モノクロプリントリボンは、1巻で1,500枚程度連続発行が可能であること	
1		1		20	医事システムからデータ受信後、約5秒/枚程度で処理可能なこと（片面モノクロ印刷の場合） （両面モノクロ印刷の場合：約10秒/枚程度で処理可能なこと）	
1		1		21	JIS-II型（JIS規格X-6302内、付属書（規定））に準拠した磁気エンコードが可能なこと	
1		1		22	磁気エンコード部は、カード表面/裏面のどちらか選択可能であること	
1		1		23	制御符号は発行機側で自動生成が可能であり、固定位置に付加できること	
1		1		24	書き込みチェックのため、エンコード後の確認機能を有すること	
1		1		25	磁気エラーの場合は、エラーカードを専用の排出口へ排出し自動で再発行をする機能を有すること	
1		1		26	高抵抗磁力（HI-CO）に対応する機能を有すること	
1		1		27	高抵抗磁力（HI-CO）対応を行う場合、磁気書き込み機構を交換しないで設定変更で対応可能なこと	
1		1		28	プリント解像度は300dpiであること	
1		1		29	プリントは、カードの表面/裏面の両面に印字可能であること	
1		1		30	漢字、カナ、英字、記号、バーコードを印字できること	
1		1		31	漢字は、JIS第1水準及び第2水準以外にIBM拡張388文字を印字できる機能を有すること	
1		1		32	バーコードは、NW7、CODE39、CODE128、UCC/EAN-128、またQRコードを印字できる機能を有すること	
1		1		33	プリントエリアは、カードの端（エッジ）を含むカード全面に印字できること	
1		1		34	文字サイズはアウトラインフォント対応で自由に変更可能であること（サイズが10種類以上あること。）	
1		1		35	プリントフォントは、明朝体、ゴシック体を有すること	
1		1		36	プリントリボンの交換は、カートリッジ方式で簡単であること	
1		1		37	専用のクリーニングテープを使用した、カードクリーニング機構を有していること	
1		1		38	障害があった場合、迅速に保守する体制が整っていること	
1		1		39	機器導入後、1年間の無償保証期間があること	
1		1		40	設置場所は機器の設置に配慮した本院の指定場所とすること	

大項目		中項目		小項目	回答
1		1		41 オプションで接触/非接触ICカード発行に対応可能であること	
1		1		42 UL、VCCI、RoHS指令準拠、PSEマーク（電気用品安全法）の適合規格を満たしていること	
1		1		43 診察券発行システム導入後、取り扱い方法について教育訓練を行うこと	